

○漁港台帳整備業務委託積算基準

I. 積算基準

1. 適用範囲

本基準は、相馬港湾建設事務所管内及び小名浜港湾建設事務所管内の漁港に適用する。

漁港については、以下のとおり。

相馬港湾建設事務所：釣師浜漁港、松川浦漁港、真野川漁港
請戸漁港、富岡漁港

小名浜港湾建設事務所：久之浜漁港、四倉漁港、豊間漁港、小浜漁港
勿来漁港

2. 業務費の積算

設計業務等標準積算基準における「測量業務積算基準」に準じる。

3. 旅費交通費

本業務に係る旅費交通費については、「設計業務等標準積算基準」により計上する。

II. 標準歩掛

1) 資料収集・整理

(10件当り)

種別	細目	単位	数量	単価	金額	適用
資料収集・整理						
測量主任技師		人	2.00			
測量技師		〃	3.00			
測量技師補		〃	3.50			
測量助手		〃	3.50			
計						

※1施設に係る工事件数を計上する。

2) 漁港台帳調書作成

(10件当り)

種別	細目	単位	数量	単価	金額	適用
漁港台帳調書作成						
測量主任技師		人	1.00			
測量技師		〃	4.00			
測量技師補		〃	4.00			
測量助手		〃	4.00			
計						

※施設件数を計上する。

3) 漁港台帳平面図作成

(10施設当り)

種別	細目	単位	数量	単価	金額	適用
漁港台帳平面図作成						
測量主任技師		人				
測量技師		〃	0.50			
測量技師補		〃	1.00			
測量助手		〃	1.50			
計						

4) 漁港施設平面図作成

(10施設当り)

種別	細目	単位	数量	単価	金額	適用
漁港施設平面図作成						
測量主任技師		人				
測量技師		〃				
測量技師補		〃	0.50			
測量助手		〃	1.00			
計						

5) 施設平面図（各施設毎）作成 (10施設当り)

種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
施設平面図(各施設毎)作成						
	測量主任技師	人				
	測量技師	〃	0.50			
	測量技師補	〃	1.00			
	測量助手	〃	1.50			
	計					

6) 施設縦断面図作成 (10施設当り)

種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
施設縦断面図作成						
	測量主任技師	人				
	測量技師	〃	0.50			
	測量技師補	〃	1.00			
	測量助手	〃	1.50			
	計					

7) 施設標準断面図作成 (10断面当り)

種 別	細 目	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用
施設標準断面図作成						
	測量主任技師	人				
	測量技師	〃	0.50			
	測量技師補	〃	1.00			
	測量助手	〃	1.50			
	計					

8) 打合せ

設計業務等標準積算基準における「第2章標準歩掛 第1節共通 1-1打合せ等」に準じる。